平成28年６月29日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町三丁目６番１号
株式会社モリタホールディングス
代表取締役会長兼CEO　中　島　正　博
代表取締役社長　尾　形　和　美

第83回定時株主総会決議ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第83回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項

1. 第83期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第83期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は１株につき10円と決定いたしました。

第２号議案　定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の概要は次のとおりであります。

(1) 代表取締役の機能と責任の明確化を図るため、取締役会において代表取締役の中から最高経営責任者（CEO）を選定することができる旨を追加いたしました。

(2) 取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することを可能とする旨の規定を追加いたしました。また、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と責任限定契約を締結できる旨の規定を追加いたしました。

(3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことを可能にすることとし、これに伴い条文の追加及び内容が重複する条文の削除を行いました。

第３号議案　取締役５名選任の件

本件は、中島正博、尾形和美、前畠幸広、松尾　徹の４氏が再選され、新たに磯田光男氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第４号議案　取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、当社の取締役の報酬額を年額230百万円（うち社外取締役30百万円）以内、監査役の報酬額を年額60百万円以内に変更することに承認可決されました。

以　上

配当金のお支払いについて

第83回定時株主総会の決議に基づき、第83期期末配当金として１株につき10円を次のとおりお支払いいたします。

(1) 振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

(2) 振込先をご指定でない方は、同封の「期末配当金領収証」の裏面をご高覧のうえ、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所並びに郵便局（銀行代理業者）においてお受け取りください。